

経済産業省委託事業

「平成20年度 製品グリーンパフォーマンス高度化推進事業」

地域拠点機関募集要項

平成20年5月

社団法人産業環境管理協会

1. 本事業の目的

産業と民生の両部門においてCO₂等の温室効果ガス排出量の削減を進めるためには、より高い省エネ性能を有するなど、環境負荷低減効果の高い製品（エコプロダクツ）が数多く供給されるとともに、消費者等から適正に評価され、普及していくことが重要です。

又、欧州において、E u P指令等の各種環境規制の実施が目前に迫っており、我が国企業においても、環境適合設計の普及を促進してこれらの規制に対応していかなければ、国際的な競争力の低下を招くおそれがあります。

これらの観点から、本事業では、最終製品組立企業のみならず特にサプライチェーンの中流上流に位置する素材・中間製品製造企業における、エコプロダクツ開発に対応するための「内部環境設計管理体制」の構築、並びに、環境配慮設計（DfE）やライフサイクルアセスメント（L C A）等の必要な手法類の導入を促進し、サプライチェーンの連携を通じた最終製品組立企業によるエコプロダクツ開発の基盤の確立を目指す企業への「環境適合設計」システムの導入支援を行います。

この活動を効率的、効果的に広範囲で遂行するため、「中央管理機関（社団法人産業環境管理協会）」と、全国の主な地域に「地域拠点機関（中央管理機関との連携）」を設置することにより、地域企業に環境適合設計の導入・普及のための基盤整備を進めます。

2. 中央管理機関の役割、地域拠点機関への支援内容

地域拠点機関に対して、（社）産業環境管理協会では、以下の後方支援を行うとともに、エコプロダクツの開発・普及のための様々なニーズに積極的に対応させていただきます。

地域における環境問題に積極的に取り組む行政機関、民間組織・団体等の事業活動に組み込んでいただき、ご活用いただくことが可能です。

エコプロダクツの開発手法に関する教材・マニュアル等の提供

指導用教材（テキスト）、環境性能評価ソフト（簡易L C Aソフト）、環境適合設計ツール（Q F D E：環境調和型品質機能展開）を参加企業等へ無償配布します。

エコプロダクツ開発手法に関する指導人材の育成

地域拠点機関所属の指導人材養成のため、以下の指導を行います。

- ・ 経営者向けの意識啓発方法に関する指導
- ・ 内部環境設計体制の構築方法に関する指導
- ・ Q F D E ツールを使った環境適合設計（DfE）手法の指導
- ・ 簡易L C A（又はL C A - p r o）を使った環境性能評価手法の指導

エコプロダクツ開発・普及に資する事業活動支援

地域におけるエコプロダクツの開発・普及に関する以下のような事業活動を支援します。

- ・ エコプロダクツの普及のための展示会出展支援
 - ・ エコプロダクツの開発・普及（法規制等の国内外動向、業界動向、専門知識・手法情報）のための啓発普及イベント（講演会、セミナー、研究会等）への講師派遣・紹介、企画相談等
- その他

環境適合設計の本格的な導入、環境ラベル（エコリーフ）の取得、化学物質管理、環境人材スキル教育、

3. 地域拠点機関の役割

地域拠点機関においては、(社)産業環境管理協会との業務委託契約により、以下の役割を担っていただきます。

参加企業の募集及びネットワーク形成

参加企業説明会、セミナー等の開催による参加企業の発掘・募集を行います。

また、必須ではありませんが、これら企業とのネットワーク化等による継続的な取り組み支援を行います。

指導員の確保、管理（派遣調整等）

参加企業に対して、環境適合設計（DfE）を実施するための内部体制構築や手法導入、LCA 手法の導入に関する指導を行う人材の確保、管理を行います。

指導員は、EMS（環境マネジメントシステム）審査員等、環境経営に関する基本知識を持った地域拠点機関からの推薦のあった方を対象に(社)産業環境管理協会にて指導員要請研修を実施し、育成のお手伝いをさせていただきます。

また、そうした指導員の確保が困難な場合は、(社)産業環境管理協会が契約している指導員を派遣させていただきますので、参加企業への派遣調整等の役割を担います。

エコプロダクツの開発・普及支援

参加企業への指導員派遣によるエコプロダクツの開発支援（自ら指導員として企業コンサルを行っていただくことも、もちろん、可能です。）を行います。

また、参加企業の取組み成果の発表の機会や環境適合設計を普及するため、展示会への出展やセミナー等各種啓発イベントを行います。

その他

LCA 評価結果に関するクリティカルレビュー案件の調整、エコリーフ環境ラベルの取得支援、全国の地域拠点機関の連絡会議への参加などの役割を担います。

4 . 募集内容

1) 応募要件

(1) 募集対象

環境経営の普及・啓発等に積極的な組織であること。
経済産業局との連携がとれる組織であること。

(2) 要件

各地域において本事業への参加を希望する企業 1 2 社を目途として募集し、本事業推進のための指導、管理ができること。

(参加企業の要件)

- ・ 地域地場において環境負荷低減効果の高い製品 (エコプロダクツ) の開発を目指す企業
- ・ 社内に環境設計体制の構築を考えている企業
- ・ 製品のライフサイクル (製造 ~ 使用 ~ 廃棄) での環境影響を評価したいと考えている企業
- ・ 製品および製造工程での CO2 発生量、改善による削減量を定量的に計算したいと考えている企業 等

本事業参加によって得られた成果を報告すること。

- ・ 参加企業のエコプロダクツ開発基盤整備状況ならびに成果
- ・ 地区内指導要員の育成状況と結果

その他の要求事項が生じた場合は、(社) 産業環境管理協会と協議し行うこと。

2) 地域拠点機関の選定方法と契約

(社) 産業環境管理協会にて、募集要件の実施能力を評価し、選定します。
選定された地域拠点機関には、後日、(社) 産業環境管理協会が交付する業務仕様書に基づき実施計画書を提出頂き、事業実施内容を確認後、本事業の履行確保と秘密保持のため、契約書の取交わしを求めます。

3) 応募申請方法

(1) 応募申請書類

応募申請様式に必要な事項を記入の上、当協会までご提出下さい。

なお、本文書（地域拠点募集要領）、応募申請書類様式及びその記入要領は、当協会ウェブサイトから電子ファイルをダウンロードできますので、ご利用下さい。

<http://www.gp.jemai.jp/>

(2) 募集期間

平成20年5月27日（火）～平成20年6月6日（金）

(3) 応募申請書類の提出先（お問い合わせ先）

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町二丁目2番1号
三井住友銀行神田駅前ビル

社団法人 産業環境管理協会

環境技術部門 製品環境情報事業センター 環境情報事業推進室

岩井清行、小粥万友美

[TEL] 03 - 5209 - 7708 （直通）

[FAX] 03 - 5209 - 7716

[E-mail] gp@jemai.or.jp

(4) 応募申請書類の受理

応募申請者の要件を満たさない方からの応募申請書類や、不備がある応募申請書類は、受理できません。（提出期限までに不備を修正できない場合は、当該申請は無効となります）
提出頂いた応募申請書類は、返却致しません。

(5) その他

応募申請書類その他の提出書類に係る機密保持には、当協会において十分配慮致します。

なお、採択された場合には不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。